

2018 年度事業計画

日本自動車輸入組合

2018 年度事業計画

—目次—

目次

A.主要活動方針.....	1
B.概要.....	1
B-I. 市場活性化事業.....	1
B-II. 技術・環境分野.....	1
B-III. モーターサイクル事業.....	2
C.詳細.....	2
C-I. 事務局運営等.....	2
1.事務局運営.....	2
2.委員会活動.....	2
3.規程改定.....	2
C-II. 市場活性化活動(流通、統計、広報等).....	2
1.流通に係る法規制・諸制度に関する活動.....	2
2.統計等情報の提供、消費者関連業務への会員サポート活動.....	3
3.広報活動.....	4
C-III. 環境・安全分野の規制基準・認証関連事業.....	5
1.基準・認証.....	5
2.新車開発に対する規制.....	6
3.テクニカルサービスおよびリコール.....	10
4.使用済自動車等のリサイクル.....	11
5.環境・安全規制等関連情報の提供.....	12
C-IV. モーターサイクル事業.....	12
1.技術基準・環境規制・認証関連活動.....	12
2.市場活性化関連活動.....	13

2018 年度事業計画

会員共通の利益を増進するため、下記の方針に沿って、関係省庁・諸団体との緊密なコミュニケーションを図りつつ、効率的かつ効果的に事業を推進し、予算を執行する。

A. 主要活動方針

- A-I.** 会員および海外メーカー(OEM)が、費用対効果の高い方法・手順で自動車輸入ができるビジネス環境の整備並びに地球環境や自動車安全等に関連する規格・規則や認証制度の国際調和のために、更なるロビー活動を行う。特に、IWVTA (International Whole Vehicle Type Approval)、UN 規則、世界技術規則 (GTR)、自動運転、乗用車のポスト 2020 年燃費基準の採用・実施、排ガス規制の強化などの課題に焦点を当てると共に、その他の自動車輸入の障害となる可能性のある分野についても、渉外活動を推進する。
- A-II.** 国際的に見ても公正で合理的かつ簡素化された自動車関連税制を実現するために、2019 年 10 月から予定の消費税率 10%への引き上げを考慮して、さらなる渉外活動を進める。また、PHP 車に対するエコカー税制優遇措置については 2018 年度の可能な限り早い時期の実現の確認を目指す。
- A-III.** 引き続き会員に、最適なフォーマットで最新の統計データ、技術ハンドブック・マニュアル等の有益な情報をタイムリーに提供する。
- A-IV.** 日本及び海外の自動車関連機関 (ACEA、AAI、JAMA など) との連携を一層推進する。

B. 概要

B-I. 市場活性化事業

JAIA は輸入自動車市場のさらなる発展に向けて、自動車税制改正に関する要望活動、東京モーターショー2019 に向けた準備やその他のイベントのサポート、公正競争の推進と消費者関連問題への対応、各種統計情報や自動車市場関連情報の提供等の事業を推進する。

B-II. 技術・環境分野

次世代自動車委員会(NGVC)先導のもとに、基準認証委員会、リサイクル委員会、アフターセールス委員会、各ワーキンググループ(WG)および事務局は、最新の JAIA ポリシーペーパーを基に、海外メーカー、や欧州自動車工業会(ACEA)、米国自動車産業団体(AAI)、日本自動車工業会(JAMA)等の自動車関連団体と協調して、以下の事項に関する渉外活動を推進する。

1. 基準・認証
2. 新車開発に係る環境に関する規制や安全に関する規制、自動車アセスメント
3. 自動運転

4. アフターセールスおよびリコール
5. リサイクル

B-III. モーターサイクル事業

騒音、排気ガス、灯火器等の技術基準・環境規制・認証制度について国際調和化等を図ると共に BLF(バイク・ラブ・フォーラム)への参画や JAIA モーターサイクル試乗会の開催などを通じて輸入モーターサイクル市場の活性化を推進する。

C. 詳細

C-I. 事務局運営等

1. 事務局運営

会員ニーズに沿った事業/業務を最大限効率的・効果的に行うため、業務内容の高度化・複雑化に対応しつつ、定められた事業予算、人員の下で、業務分担の最適化、業務システムの改善等を進める。

特に、役員改選に伴う新体制に合わせた組織運営の再構成、退職者の補充を確実に行うと共に、中期計画に立った人材育成を図る。

2. 委員会活動

理事会が重要課題や緊急課題について JAIA の渉外活動の方針を迅速かつ的確に決定できるよう、委員会において、委員会/事務局は幅広く最新の情報を収集・整理し、要望を集約し、理事会へ上程する。

3. 規程改定

法令・制度の改正への対応、各種規程類のチェックと不断の見直しを行うとともにコンプライアンスの徹底を図る。

C-II. 市場活性化活動(流通、統計、広報等)

輸入車市場の活性化に向け、特に 1.輸入車流通に係る法規制・諸制度に関する活動、2.統計等情報の提供活動、消費者関連業務への会員サポート活動、3.輸入車の魅力をアピールするための広報活動などを一層推進する。

1. 流通に係る法規制・諸制度に関する活動

(1)自動車税制の抜本的改革等を求める活動の展開

2018 年度を通じて 2019 年度税制改正要望活動を実施する。その際、JAIA は自動車税の排気量割の引き下げや重量税の廃止等の抜本的改正等、税負担の軽減化・税制の簡素化を求める基本方針を策定し、渉外活動を展開する。

具体的には、税制タスクフォースにおいて JAIA の意見・要望を集約し、それらが 2019 年度税制改正大綱に反映されるよう、政府・与党に対する要望等渉外活動を展開する。

また、渉外活動を行う際には、関係団体との一層の連携を図る。

(2)2019 年度税制改正の円滑な実施のためのサポート

2018 年末に纏められる見込みの 2019 年度税制改正大綱の内容が明らかになり次第、その内容を平易に解説・説明することにより、会員の理解促進をサポートする。

(3)「セーフティ・サポートカー (-S)」普及啓発への取り組み

政府が 2017 年度と 2018 年度を重点期間として設定して、政府・民間が協力して進めている、「セーフティ・サポートカー (-S)」の普及啓発活動について、適時に情報を入手して会員に提供すると共に、会員のニーズに合致した内容となるよう、関係省庁との協議、関係団体との協力を行いつつ、普及啓発活動に参加する。

(4)輸入車流通に係る法規制・諸制度改正への対応

輸入車流通に係る法規制・諸制度の改正／運用変更の検討が行われる場合には、その改正案の動向について、適時に情報を入手して会員に提供すると共に、必要に応じて意見表明を行う。また、法制度の改正／運用変更の実実施計画が明らかになり次第、会員への説明会の開催等を行い、会員の適切な制度利用・コンプライアンスの徹底に資するべくサポートを行う。

(5)自動車公正競争規約の遵守の徹底

公正な競争と適正な表示の促進等を図るため、一般社団法人自動車公正取引協議会 (AFTC) の各種委員会に参画し、輸入車業界としての意見を表明するほか、各種関連情報を入手し会員へ提供する。また、必要に応じて会員を対象とした説明会、研修会を実施する。

(6)自動運転に関する最新情報の提供

自動運転システム利用中の事故における損害賠償責任の在り方など、自動運転システム搭載車に係る法規制・諸制度の改正／運用変更の検討が行われる場合には、その改正案の動向について、適時に情報を入手して会員に提供すると共に、必要に応じて意見表明を行う。また、必要に応じて会員を対象とした説明会を開催する。

2.統計等情報の提供、消費者関連業務への会員サポート活動

自動車検査登録情報、自動車取得税額関連情報を的確に管理し、かつタイムリーに提供すると共に消費者関連業務の支援を行う。

(1)統計情報

新車・中古車について、日次・月次・年次の統計を無償で全会員に提供する。
また、2016 年度に稼働開始した統計情報の新データベースシステムにより、次世代自動車や燃費基準達成車 (エコカー) 等の登録台数の集計等、会員ニーズにキメ細かく対応し、外部からの問い合わせにも一層円滑に対応する。

(2)自動車検査登録情報

リコール用情報は各社個別契約に基づき、また、統計情報は JAMA/JADA/JAIA によるコンソーシアムにより利用するとの現体制を継続し、契約の締結や情報提供に係る実務面の各種業務が円滑に行われるよう、会員サポートを行う。

(3)取得税額一覧表

自動車取得税額一覧表を国産車と同じシステムで引き続き作成し、ディーラーの納税代行業務の効率化を図るとともに、ユーザーに対する公平性を確保する。

(4)自動車保有手続きのワンストップサービス (OSS) 関連業務の支援

完成検査終了証と一時譲渡証の電子化及びワンストップサービス (OSS)申請に係る各種情報を、必要とする会員各社へ提供する。

(5)消費者関連業務の支援

一般社団法人自動車公正取引協議会 (AFTC)の消費者関連委員会活動への参画、会員各社担当者による定例会議の開催を通じ、会員に対する関連情報の提供等を行う。また、公益財団法人自動車製造物責任相談センター (ADR) と連携し、輸入車に関する消費者からの相談に対して、適切な回答と解決に努める。

3.広報活動

(1)理事長定例記者会見

2018 年度においても、理事長定例記者会見を年 2 回開催し、JAIA の活動計画、見解等をメディアを通じて広く発信する。

(2)メディア向け第 39 回輸入車合同試乗会の開催

メディアに対して同時に多数のブランドの輸入車に試乗できる機会を提供し、輸入車の魅力がメディアを通じて広く紹介されることを目的として、第 39 回輸入車試乗会を開催する。

(3)JAIA ホームページの運営

輸入車の魅力をアピールする一般向けホームページ (日本語版及び英語版)、会員専用ページ及び facebook 公式ページについて、情報の鮮度を維持しつつ、更なる内容の充実を図る。

(4)2019 年東京モーターショーへ共催者として参画する準備

来年度開催予定の第 46 回東京モーターショー2019 においても JAIA は共催者として参画する。また、各種準備会合への出席等を通じて輸入車の意見を積極的に反映するよう努め、東京モーターショーが世界的に注目される国際モーターショーへと発展するよう主催団体・関係団体と協力する。

(5)地方輸入車ショー等の展示活動への支援

輸入車の全国的な普及を図るため、全国各地における地方輸入車ショーをはじめとする各

種イベントに対する後援、協賛名義の付与等を行い、会員各社の PR 活動をサポートする。

(6) 広報資料の作成、公表

輸入車販売台数の公式数値確定のため、「輸入車ニュース」として新規登録台数を発表する。また、毎年発行している「Imported Automobile Market of Japan 日本の輸入車市場」（日本の輸入車に係る法制度、流通、統計関連の情報）を更新し、印刷物として発行すると共に、JAIA の HP にも掲載する。

(7) JAIA 会員向けニュースの電子配信

輸入車に関連する情報を定期的に取りまとめ、JAIA ON-LINE 及び Market Report として JAIA 会員に提供、配信する。また、情報が有効に活用されるよう、配信先のメンテナンス、見直しを随時行う。

C-III. 環境・安全分野の規制基準・認証関連事業

JAIA は、関連審議会・検討会に参画もしくはその論議をモニターすることにより商品企画に影響する 10 年先の将来規制の方向を把握する活動を進めると共に、認証取得に関わる技術情報について、施行段階に至るまでの情報をタイムリーかつ正確に会員へ提供する。

次世代自動車委員会(NGVC)は、基準・認証委員会、リサイクル委員会、アフターセールス委員会、燃費・排気 WG、税制 TF の活動をコーディネートし、効率の良い渉外活動を導く。渉外活動を展開する際には、海外自動車メーカーおよび ACEA、AAI、JAMA 等の自動車関連団体と連携し、相互関心事項（法令改正動向等）についての情報・意見のための体制を強化する。

税制や補助金に係わる燃費等の基準改定、2020 年東京オリンピック・パラリンピックを念頭に置いた自動運転関連の政策形成について、最新動向をモニターするとともに必要な渉外活動を推進し、その進捗について会員への確かつ迅速な情報を提供する。

渉外活動の遂行に当たっては、以下のことを徹底する。

- ・ 「JAIA Policy Paper」の作成時に重要項目の優先付けの更新を行う。また、NGVC によって策定されるロビーイング戦略(Strategy)に沿って渉外活動の進捗状況の管理を行う。
- ・ 「JAIA Lobbying Strategy」による重要項目（A ロビーイング）の目標値・優先度に応じた進捗管理を徹底する。
- ・ 「JAIA ON-LINE」や個別報告によるタイムリーなモニター情報等の提供
- ・ 会員企業等へ技術・規制関連情報のタイムリーかつ的確な提供を更に実施する。
- ・ 「マニュアル、ハンドブック」の更新等を更に行う

1. 基準・認証

(1) 基準認証制度の国際調和

- 1) 自動車基準認証国際化研究センター(JASIC)の活動等に積極的に参画し、国際車両相互認証制度(IWVTA)および国際基準の検討状況、またこれらの日本への導入にかかる活動をモニターするとともに必要に応じ意見を表明する。

- 2)IWVTA フェーズ 1 (部分的な IWVTA) の導入に向け、1958 年協定改正版 (Revision 3) は 2017 年 9 月に発効された。UNRO は 2017 年 11 月の WP29 で承認され、2018 年 7 月に運用が開始される予定。日本国内での採用状況及び、フェーズ 1 だけではなく、今後始まるフェーズ 2 の動向もモニターする。
- 3)事故自動緊急通報装置 (AECS)、後方視界等、国土交通省が打ち出している車両安全対策の中でも特に優先度が高いと思われる項目の検討状況を注視する。
- 4)日本が独自基準を設けないよう、国土交通省の基準策定の動きをモニターする。また、IWVTA 創設後も残る日本独自基準について、国土交通省の見直しの検討状況をモニターするとともに、必要に応じて渉外活動を行う。

(2)PHP 制度の改善・効率化に向けた取り組み

- 1)2018 年 3 月に実施された輸入自動車特別取扱要領の一部改正により、排出ガスの抜取率が緩和された。既に届け出ている型式については一定期間、暫定的な措置として、追加交付時にも緩和抜取りへの移行を認めることとしている。措置の期間、混乱の無いよう必要に応じて運用方法について国土交通省と協議を行う。
- 2)JAIA が実施する騒音試験について、JAIA 内部の業務プロセスの改善を行い迅速な対応を行うほか、URN51-03 認定証の採用が進む中、インポーターにとって最適な将来の騒音試験のあり方、費用に関する見直しを行う。

(3)基準・認証業務の効率化等

- 1)保安基準の改正、自動車型式認証実施要領、審査事務規程等の認証・審査の手続きを定める通達の改正の機会等をとらえ適切に意見・要望を提出する体制を維持する。
- 2)保安基準適用時期一覧、保安基準適合検討書等、会員の業務効率化に資する資料を遅滞なく更新する。適用時期一覧の最終確認の打ち合わせ、新基準対応検討会等の機会をとらえ、基準解釈、認定証の活用等にかかる課題を事前に洗い出し、早期の課題解決を図る。
- 3)申請書面及び申請手続きにかかる課題があれば簡素化を要望する。

(4)完成検査の不正防止対策

2018 年 3 月の「適切な完成検査を確保するためのタスクフォース 中間とりまとめ」の対策の実施状況を引き続きモニターし、必要に応じて渉外活動を行う。

2.新車開発に対する規制

(1)新車環境関連規制

1)WLTP (Worldwide Harmonized Light-duty Test Procedure)

- ① 日本の排気・燃費測定方法は、国際的にもユニークなモード (JC08) で、海外自動車メーカーは輸入車の日本市場導入の際、負担を強いられていたが、国土交通省は 2018 年 3 月、国際的に調和された WLTP モードを 2018 年 10 月から新型車に、2020 年 9 月から継続生産車に適用することを決定した。WLTP の規制値は JC08 とほぼ同じだが、試験サイクルと測定条件の変更により、実質的な規制強化となる。

- ② WLTP モードに基づく、耐久走行要件、品質管理体制や、規制値等の検討は現在も国連 WP29 の中で継続している。JAIA としては、今後の国内導入に向け、JASIC 活動をモニターし、必要に応じて国土交通省等との協議を行う。

2)排出ガス規制関連

① PN (粒子数) 規制

- ・ 中環審第 13 次答申の中で、今後の検討課題として位置づけられた「PN (粒子数) 規制」に関する環境省ヒアリングが計画されている。JAIA は、燃費・排気 WG メンバーの意向に基づき、ACEA の協力も得て、団体としてヒアリングに対応する。

(参考) PN 規制は、環境省の自動車排出ガス専門委員会で、第 14 次答申の課題として整理されている。自動車排出ガス専門委員会は、2020 年 4 月に第 14 次報告 (案) をまとめ、パブリックコメントを経て、2020 年度前半に答申 (案) を審議、最終化する。

3)燃費関連

①ポスト 2020 年度乗用車燃費基準

- ・ 2018 年 3 月 6 日、経済産業省と国土交通省の燃費合同会議が開催され、ポスト 2020 年度燃費基準に関する検討が開始された。最終報告書は 2019 年 3 月までに取りまとめられる予定。
- ・ JAIA は、ACEA の協力を得て技術ヒアリングに参加するとともに、技術開発や消費者受容性の観点から、合理的でバランスが取れ、輸入車・国産車に公平な基準が策定されるよう渉外活動を行う。
- ・ 該当する会員インポーターは、2018 年 9 月までにトップランナー車として選ばれたモデルの WLTC モードでの燃費測定を行う。

4)騒音規制

① 2015 年 7 月の第三次答申で今後の課題として以下が挙げられている。

- ・ 走行騒音規制の見直し (UNR51-03 フェーズ 3)
- ・ 交換用マフラー規制の見直し
- ・ 使用過程車に対するタイヤ騒音規制

② 2017 年 4 月の自動車単体騒音対策専門委員会にて上記の課題について、走行騒音規制の見直し (UNR51-03 フェーズ 3) は第五次報告 (2020 年に検討開始、2022 年に取りまとめ)、交換用マフラー規制の見直しと使用過程車に対するタイヤ騒音規制は第四次報告 (2017 年度内に検討開始、2020 年 3 月頃に取りまとめ) の検討事項とすることが示された。JAIA は引き続き、専門委員会の傍聴、他団体との意見交換、JASIC 活動への参画等を通じて将来の規制動向について必要な情報を収集するとともに、所要の意見を表明する。

5)エアコン冷媒関連 (フロン排出抑制法)

①2015 年 4 月にフロン排出抑制法が施行され、自動車用のエアコンについても、現行のフロンから低 GWP 冷媒への切り替えが義務付けされた。具体的には、2023 年度

までに GWP 値を 150 以下（年間新車販売台数の加重平均値）とすることが求められる（GWP は Global Warming Potential の略で地球温暖化係数のこと）。JAIA は国の求めに応じ、新冷媒への移行の状況を取りまとめ、報告する。

- ②欧州では 2017 年 1 月 1 日より既存モデルを含む全ての新車で GWP150 以下の冷媒の採用が義務付けられており、一部会員インポーターによる HFO-1234yf 搭載車の輸入が始まっている。JAIA は、会員インポーターに対し、フロン排出抑制法に基づく車両やカタログ等への表示対応を周知するとともに、自動車リサイクル法における取扱い等の注意喚起を継続する。

(2)新車安全規制と自動車アセスメント

1)自動運転関係（自動操舵・セキュリティ・道路交通法）

- ①自動操舵（ACSF）の国際基準の検討状況及び日本国内の基準強化の動向をモニターする。
- ②サイバーセキュリティについて、WP29 の活動のほか、日本国内の SIP-adus、国土交通省、経済産業省等の検討状況をモニターする。
- ③自動運転の公道試験、市場投入に向けて、道路交通に関する法律（道路交通法、1968 年ウイーン条約、1949 年ジュネーブ条約等）の解釈に関する検討状況、法制度の見直しの状況等をモニターする。
- ④上記の活動は、JASIC 会議、自動運転基準化研究所、ASV 推進検討会、車両安全対策検討会、自動走行ビジネス検討会等の場において行う。

2)ASV(Advanced Safety Vehicle)推進検討会による安全対策推進への対応

ASV 関連の活動については、2016 年度から始まった第 6 期の ASV 推進検討会及び分科会に引き続き参加し、自動運転の実現に向けた安全技術の開発動向をモニターする。

3)乗用車衝突被害軽減ブレーキ

- ① 2017 年度より WP29/GRRF で乗用車及び小型貨物車の衝突被害軽減ブレーキの国際基準の検討が始まっている。JAIA は JASIC 活動への参画等を通じて国際基準の検討状況及び日本国内の基準化の動向をモニターする。
- ② 衝突被害軽減ブレーキの日本国内基準化までの期間の普及啓発を目的とした衝突被害軽減ブレーキの性能認定制度が 2018 年 4 月に創設された。JAIA は本制度に係るインセンティブの動向をモニターする。

4)視界要件（後方視界要件の強化等）

JASIC 会議等を通じて国際基準の検討状況をモニターする。直前直左視界要件は一部車両カテゴリーにおいては日本独自基準であり、早期の国際調和化が望まれる。

5)今後の安全基準化項目ならびに候補項目

- ① 2020 年度に交通事故 24 時間死者を 2,500 人以下に低減するという目標のもと、第 10 次交通安全基本計画が策定され、少子高齢化への対応、歩行者事故防止対策を重点に進めることになっている。国土交通省は 2016 年 6 月に交通政策審議会技術・安全 WG

がとりまとめた「交通事故のない社会を目指した今後の車両の安全対策のあり方について」を公表、これからの5年間に i)子供・高齢者の安全対策、ii)歩行者・自転車乗員の安全対策、iii)大型車がからむ重大事故対策、iv)自動走行など新技術への対応という4つの観点で具体的な対策を実施していく方向性を定めた。

②JAIA は車両安全対策について詳細な審議を行う車両安全対策検討会への参画、国土交通省との意見交換等を通じて、上記方針をもとに実施される車両安全対策の検討状況及び実施状況、特に輸入車への影響をモニターし、必要に応じて渉外活動を行う。

③2018年3月12日の車両安全対策検討会で基準化項目、基準化候補項目として挙げられた主な項目は下記のとおり。

- ・ 乗車人員の体格差等の考慮
- ・ 車両後方・周辺視界基準の拡充
- ・ 歩行者頭部保護・脚部保護性能の向上- 灯火器技術の高度化
- ・ 大型車の後退時警報音
- ・ 自動操舵 (ACSF)
- ・ 衝突被害軽減ブレーキ (AEBS)
- ・ e-security、e-safety
- ・ 電気自動車の安全性
- ・ 燃料電池自動車の安全性
- ・ 超小型モビリティの安全性能
- ・ 頸部障害軽減対策の強化
- ・ コンパティビリティ改善対応ボディ等の前面衝突対応
- ・ ブレーキオーバーライドシステム
- ・ イベント・データ・レコーダー
- ・ ドライブレコーダー
- ・ 飲酒運転防止対策
- ・ カーブ進入速度注意喚起装置
- ・ LPG 専用装置

6)自動車アセスメント (J-NCAP)

J-NCAP は、日本の交通事故状況に合わせて実施されるため、欧米と評価項目等が異なっている。そうした状況下、JAIA は、輸入車が選定された場合にも公平かつ合理的な評価が得られるよう、アセスメントの試験方法および評価方法が海外諸国と調和するよう、自動車事故対策機構 (NASVA) が開催する WG、TF 等に積極的に継続参加する。また、近年日本独自で普及している安全装置の評価が始まる例が出ていることから、積極的に状況をモニターする。

(4)次世代車の安全と ITS の実証プログラム

1)SIP 関連活動

SIP-adus との意見交換等を通じ、緊密なコミュニケーションと協力関係を継続する。

2)ダイナミックマップ関連活動

ITS Japan および関係省庁が開催する会議への参加や、ダイナミックマップ基盤株式会社

との情報交換等を通じて、継続して最新情報の収集や会員への情報提供を行う。

3) 警察庁関連活動

- ①警察庁は 2016 年 5 月に発行した自動走行システムに関する公道実証実験のためのガイドラインに加え、2017 年 4 月、遠隔型自動走行システムの公道実証実験に係る道路使用許可の申請に対する取扱いの基準（案）を発行した。
- ②自動運転車両の実環境における運行において、当ガイドラインの不備がいくつか指摘されており、改定が予想される。2018 年度もモニターを継続する。

(5)ITS に関する法令・基準関連課題への対応

1)電波法への対応

- ① 433MHz 帯における TPM と RKE の使用
 - ・ 欧米では 433MHz の周波数帯での TPM と RKE の使用が認められているが、日本ではアマチュア無線が当該周波数帯を使用しているため、315MHz の周波数帯しか認められていない。
 - ・ JAIA は引き続き、433MHz 帯での TPM と RKE の使用を要望する。
- ② UWB レーダー搭載自動車の自主管理
 - ・ JAIA は、UWB レーダー搭載自動車自主管理グループの事務局として、26GHz 帯 UWB レーダー搭載自動車の導入予測および導入実績（新車新規登録台数）を取りまとめ、2018 年度末までに総務省に報告する。これは、他の無線事業者との干渉を避けるために当該レーダー搭載自動車の導入台数の上限（560 万台）が決められているためである。
- ③ EU-Japan ICT Strategy Workshop
 - ・ 総務省と欧州委員会通信ネットワーク・コンテンツ・技術総局は、2018 年度も EU-Japan ICT Strategy Workshop を開催、官民で意見交換を行う。第 7 回 WS は 4 月 18 日に東京で開催され、第 8 回 WS は 12 月に欧州で開催予定。
 - ・ JAIA は、WS で意見交換や議論が行われた内容を把握し、必要に応じて意見具申を行う。

(6)車両法以外の安全課題

1)電気用品安全法

- ① 今後想定される EV/PHEV 等の車種拡大に備え、JAIA は会員インポーターのニーズの把握に努める。
- ② 電動車両電力供給システム協議会（EVPOSSA）に定期的にコンタクトし、安全基準の JIS 化を推進している電気用品安全法に関する継続的な情報提供を依頼する。

3.テクニカルサービスおよびリコール

(1)MLIT のリコール体制強化への対応

引き続き以下の活動を行う。

- 1) JAIA メンバーと MLIT リコール監理室との意見交換会の開催
- 2) リコール関連業務に関する JAIA メンバーへの影響等のモニター
- 3) 必要に応じた輸入車のリコール届出等に関する取扱要領の改定

(2)整備技術の高度化への対応

- 1) OBD 情報開示について、検討会等へ参加し情報収集及び意見表明を行う。
- 2) 汎用スキャンツールの高度化に関する施策のモニター

(3)OBD を活用した自動車検査手法への対応

- 1) 検討会等への参加を通じて海外メーカーの意見を表明、また状況に応じて要望活動を行う。
- 2) 検査用の法定スキャンツールに関する状況のモニター

4.使用済自動車等のリサイクル

(1)自動車リサイクル法制度の見直し

- 1) 経済産業省と環境省の自動車リサイクル合同審議会は、自動車リサイクル法施行 10 年目のレビューを行い、2015 年 9 月に 28 項目の提言事項を含む報告書をまとめた。
- 2) JAIA は、28 項目の提言事項の中で会員インポーターに関係がある下記項目等について、必要な JAIA 意見の表明を行う。

①再生プラスチックを一定以上使用した車両に対するインセンティブ制度導入の検討への対応

2017 年 9 月 19 日、経済産業省と環境省の第 45 回自動車リサイクル合同会議が開催され、再生プラスチックインセンティブ制度骨子案等が了承された。

現在は、使用済自動車由来の再生プラスチックが自動車にほとんど利用されていないため、2017 年度後半から 2019 年度まで、コスト、品質、有害物質対応、量産化等の検証を行い、その結果を踏まえて、制度開始の可否を合同会議で判断することとなった。

JAIA は、その実証事業の状況をモニターする。

②リチウムイオン電池の共同回収スキーム

- ・ 2018 年 10 月からの運用開始が予定されているリチウムイオン電池の共同回収スキームに会員インポーターがスムーズに参加できるようサポートを行う。

(2)自動車リサイクル制度に基づく定例業務

JAIA は会員インポーターが自動車リサイクル法を遵守するため、以下の活動を維持する。

- 1) 2018 年度のリサイクル関連予算計画と賦課金の予算執行計画
- 2) JARC、自動車再資源化協力機構 (JARP)、JAMA 主催の自動車リサイクル関連会合に出席し、業界動向や運用実績等を把握
- 3) 会員インポーターの運用上の課題や法令の解釈等に関するサポート
- 4) 新冷媒 (HFO-1234yf) を充填した車両に対する自動車リサイクルシステムでの留意事

項等の注意喚起

- 5) JARP が実施するフロン、エアバッグ類の関連事業者の業務監査への同行
- 6) リサイクル施設見学会の実施

(3)審議会における定例報告

JAIA は例年通り、輸入車の環境負荷物質（鉛、水銀、カドミウム、六価クロム）の使用状況と欧州 ELV 指令における環境負荷物質要求の最新情報を調査し、夏に開催される経済産業省と環境省の第 46 回自動車リサイクル合同審議会で報告する。

5.環境・安全規制等関連情報の提供

JAIA メンバーの適切なコンプライアンス徹底のため、ハンドブックやガイドを作成・更新し、情報/ノウハウの蓄積・共有・継承のサポート活動を継続する。

- (1)JAIA 技術環境サイトの汎用システムの充実、改善、整備
- (2)JAIA 作成の環境、安全、認証、アフターマーケット、リサイクル等関連のハンドブック・マニュアル・フォーマット類を必要に応じ更新

C-IV. モーターサイクル事業

1.技術基準・環境規制・認証関連活動

(1)UN/ECE 法規の国内採用に向けた活動

1)騒音規制

- ① 2016 年 4 月に近接排気騒音の相対値化が実現し、二輪の騒音規制については、完全に国連基準と調和する事となったが、後付け消音器の取り扱いについては、課題が残っている。
- ②既に 2016 年 9 月に国土交通省に提出した JAIA 要望に対する回答を国土交通省に求める。また環境省は、今後規制値強化を検討しており、今後の動きを注視する。

2)排ガス規制

- ① 次の二輪第四期排ガス規制の議論は欧州 EU5 と調和する方向で進んでいるが、OBD2 の適用時期等課題も残っている。
- ② 第三期排出ガス規制においては、エバポ（燃料蒸発ガス対策）、OBD1（機能不良監視システム）の試験については、アメリカの試験法および欧州の試験法を同等の試験とみなす事が認められており、第四期規制においても同等に認められる事と期待するが、今後の関係省庁の動きを注視し、必要に応じ JAIA から要望等を提出する。

3)灯火器規制

- ① 二輪車の UNECE 灯火器規制 R50（各ランプ単品）、R112（非対称前照灯）、R113（対称前照灯）の基準調和が実現した。DRL（デイトイムランニングランプ）は、四輪においては採用される事となったが、二輪においては、R53 に自動切り替え要件がない

事から、自動切り替えを追加した改正提案を日本政府が提出しており、2018 年中に国際的に承認される見通し。

②R53 の改正が国際的に承認され次第、即時国内取り込みが行われるように要望を行う。

(2) 認証業務の効率化に向けた活動

1) PHP 認証制度の活用

会員各社別の支援活動を継続する。今後、電動二輪車の導入を計画する会員もあり、型式認定制度の簡素化を JAMA と共に国土交通省に要望する。

2.市場活性化関連活動

(1) 第 4 回 JAIA モーターサイクル合同試乗会の開催

2018 年 4 月、神奈川県・大磯プリンスホテルでマスコミを対象とした第 4 回 JAIA 合同モーターサイクル試乗会の開催計画を立てた。(実施結果:会員 9 社から過去最高の出展台数 101 台の試乗車(展示車含む)の出展あった。)

(2) バイク・ラブ・フォーラム (BLF : Bike Love Forum) 関連活動

JAIA を初めとする二輪車関連団体、地方自治体等が主催する第 6 回 BLF は、震災復興も含め、岩手県一関市で 2018 年 8 月に開催予定しているので、参画する。

(3) 様々な場での要望活動

自民党「二輪車問題対策 Project Team (PT)」及び公明党「オートバイ議員懇話会」は、2018 年度においても二輪車関係団体の要望事項に関して、関係省庁の責任者の出席を得て各種検討を行う予定。

JAIA は、JAMA・AJ (全国オートバイ共同組合連合会) 他の関係団体とともに、引き続き、検討に参加する。更に、野党においても会合の開催が予定されているので、本会合にも参加する。

(4) 公正取引の推進

AFTC は、JAIA メンバーの公取協加盟店に対して国産 (4 社) の販売店と同様、二輪自動車公正競争規約に基づき「適正表示の推進」を図るべく、2017 年度に引き続き、チェック・アドバイス活動を実施する。

また、AFTC は、更なる公正競争規約の周知徹底と一般消費者の適正な商品選択を資するべく、3 カ年計画を策定することから、JAIA も本計画に賛同し、各種活動や研修会を開催する。